

令和2年5月1日

慶進中学校・高等学校
生徒・保護者の皆様へ

慶進中学校・高等学校
校長 花田 崇

新型コロナウイルス感染・拡大防止のための臨時休業期間の再延長について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素から本校教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、臨時休業期間の延長についてお知らせをしているところですが、4月27日に山口県教育委員会から、県立学校の臨時休業期間を5月24日（日）まで延長する発表がありました。

つきましては、本校におきましても5月6日（水）までとしておりました臨時休業期間を、下記のとおり再延長することとしましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、臨時休業期間中の登校日は、通学途上での新型コロナウイルスへの感染・拡大防止のため設定していないことを申し添えます。

記

- 1 延長期間 令和2年5月7日（木）～令和2年5月24日（日）
- 2 部活動 臨時休業期間中は部活動を中止します。
- 3 家庭学習 5月7日以降の課題については、クラスルーム、郵送便（プリント）等で提示します。現在、課題プリントの準備を進めており、5月8日に郵送することとしております。
- 4 その他
 - (1) 感染症拡大防止のための臨時休業ですので、「3密（密集・密閉・密接空間）」を避け、不要不急の外出を控えてください。
 - (2) 臨時休業期間中は、自宅での毎朝の検温など健康チェック、咳エチケット・手洗いなどの励行に努めてください。
 - (3) 5月25日（月）の登校に際しましては、発熱やだるさ・息苦しさ等の諸症状がある場合は、登校は控えて学校にご連絡ください。
 - (4) 今後、国の動向や地域の感染状況に応じて、期間変更の可能性もあることをお含みおきください。